

10月18日(月)～24日(日)は「行政相談週間」です

行政について困っていること、わからないことをお聴きします！

■巡回行政相談・定例行政相談実施のお知らせ

☆行政相談委員が、下記の地域へ伺い、住民のみなさまからの行政に対する苦情や、ご意見・ご要望等をお聞きます。
相談は無料で、秘密は厳守されます。

巡 回 行 政 相 談		
令和3年10月12日(火)	10:00～11:30	中の沢振興会館
	13:30～15:00	国縫振興会館
令和3年10月13日(水)	10:00～11:30	双葉振興会館
	13:30～15:00	静狩振興会館
定 例 行 政 相 談		
令和3年10月14日(木)	13:00～15:00	長万部町役場 2階小会議室

【お願い】新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をお願いします！

- ・発熱やせきなど風邪の症状がある場合は、対面での相談をご遠慮ください。
- ・マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・ご相談時間は原則15分程度とさせていただきます。
- ・相談の受付を中止している場合がありますので、開催状況は事前にご確認ください。

■このような相談はありませんか？

- ☆道路がデコボコになっていて通行支障がある
- ☆道路の案内標識が分かりにくい
- ☆登記や年金について聞きたいことがある
- ☆どこの役所に相談したらよいかわからない

■上記以外でも随時、相談を受け付けています。役所等の仕事について、困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員は、
あなたと行政を結ぶパイプ役です

行政相談委員（長万部町担当）

山 中 克 子 さん（大浜）

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

【行政苦情110番】（全国共通番号） ☎ 0570-090110

女性のためのつながりサポート事業のお知らせ

長万部町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、不本意に退職や収入減になったなど、様々な課題・困難・不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、あらゆる年代の女性に寄り添った相談場所の提供を行うとともに、経済的な理由などにより女性用品（生理用品）を購入できない女性への支援を長万部町社会福祉協議会へ委託し行っています。

■相談窓口のご紹介

毎月第1・3土曜日、第2・4水曜日が相談日となります。

10月の相談日は下記のとおりです。※女性職員が対応いたします。

- ◎相談日 10月2日(土) 10:00～12:00
10月13日(水) 17:00～19:00
10月16日(土) 10:00～12:00
10月27日(水) 17:00～19:00

◎相談場所 長万部町福祉センター 2階 集会室

◎実施期間 令和4年3月9日(水)まで

◎長万部町内に居住、就労または就学している女性が対象です。

◎生活・仕事・学校、離婚・DVの相談など、まずはご相談ください。

◎上記時間帯で、女性用品（生理用品）の配布も併せて行っています。

■女性用品（生理用品）のみ希望の方への対応は、下記の日程で行っています。

◎月～金曜日（祝祭日除く）

10:00～12:00 13:00～17:00

◎配布場所 長万部町福祉センター 1階

長万部町社会福祉協議会

【お問合せ先】 長万部町社会福祉協議会 ☎ 01377-6-7711

上記相談日の時間帯は・ ☎ 080-9619-4530（社協専用携帯）